

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

福岡県立大学人間社会学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「Ⅰ 対象組織の現況及び特徴」、「Ⅱ 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 福岡県立大学
- (2) 学部名 人間社会学部
- (3) 所在地 福岡県田川市伊田 4395
- (4) 学部構成
 人間社会学部
 社会学科
 社会福祉学科
 人間形成学科（今回評価対象外）
 一般教育等
 生涯福祉研究センター
- (5) 学生数及び教員数
 学生数
 人間社会学部 学生数 681名
 社会学科 222名, 社会福祉学科 225名
 人間形成学科 234名
- 教員数 51名
 社会学科 11名
 教授 6名, 助教授 4名, 助手 1名
 社会福祉学科 11名
 教授 5名, 助教授 4名, 助手 2名
 人間形成学科 15名
 教授 7名, 助教授 4名, 講師 2名, 助手 2名
 一般教育等 11名
 教授 5名, 助教授 4名, 講師 1名, 助手 1名
 生涯福祉研究センター 3名
 助教授 1名, 助手 2名

するまで、高度の知識と技術を持つ保母の養成に努めた。

昭和 30 年代初期より、筑豊産炭地に公立短期大学を設置して欲しいという要望が地元にあった。当時は保母・幼稚園教諭の需要が増加傾向にあり、地域の幼児教育者確保のために、公的機関で養成する必要があった。また、社会福祉行政の進展、社会福祉施設の拡充に伴う社会福祉専門職の養成が望まれたことなどから、この養成所を母体に昭和 42 年 4 月に福岡県社会保育短期大学が開学した。同短期大学は保育科（入学定員 50 名）と社会福祉科（入学定員 50 名）の 2 学科体制であった。

さらに時代の変化に対応するべく、研究・教育機能の強化のために、4 年制大学への移行を求める声が学内に強くなった。また、地元田川市郡にも 4 年制大学昇格運動が盛り上がり、同短期大学を改組して、平成 4 年 4 月に福岡県立大学が開設された。設置の趣旨として、高度な福祉社会の実現に貢献できる人材の育成を掲げ、地域政策や福祉行政、生涯教育など地域社会の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指している。

その後、さらに高度で指導的な役割を果たせる専門的職業人の育成を目指して平成 9 年 4 月に大学院人間社会学研究科修士課程を開設した。研究科の特色は、高度な福祉社会の実現に実践的に貢献できるように、個々の専門性の追求とともに総合的・学際的な学習が出来るように配慮していることと実践的能力の育成を重視していることにある。また、現職者のリカレント教育にも積極的に対応している。

さらに、平成 15 年 4 月に看護学部を開設し、現在 2 学部 1 研究科で運営している。

2. 特徴

福岡県立大学は、福岡県が設置した 3 大学の一つ（他は九州歯科大学と福岡女子大学）であり、人間社会学部と看護学部からなる。

本学は、昭和 27 年 7 月に設置された福岡県立保母専門学院を起源とする。その後、昭和 29 年 4 月に福岡県立保母養成所と改称され、昭和 42 年 4 月に短期大学に移行

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

福岡県立大学人間社会学部は、前身の福岡県立保育養成所、福岡県社会保育短期大学における福祉分野での人材養成を継承・発展させるべく、設立された。こうした設置の経緯をふまえ、地域の発展と高度な福祉社会の実現に寄与すべく、教育を展開している。

教育目的は以下の通りである。

- (1) 来るべき高度な福祉社会において理論的及び実践的に中核となる人材の育成。
- (2) 流動的な社会的・文化的状況に対応し、各地域における問題の発見・探求・解決の中核として活躍することのできる専門性と意欲を備えた人材の育成。
- (3) 高度情報化社会に関する理解に基づき、情報を整理・活用して社会生活を営むための知識と技法の習得。
- (4) 国際化の進展のなかで、経済・社会・文化・民族などの分野に関する国際的な感覚と認識の陶冶。
- (5) 学生のニーズに対応した教育の実施と、学習および進路に関する相談・助言の拡充。

2. 教育目標

(1) 教育の実施体制

- a. 本学部は、社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の3学科及び一般教育等によって構成されている。地域の発展と高度な福祉社会の実現に寄与する人材を養成すべく、固有の教育内容をもつ、これら3学科がそれぞれ相対的に独立しつつ、同時に有機的に連携して、教育を展開する。〔目的(1)〕
- b. 多様な入学希望者層に対応する入学試験体制を構築する。〔目的(1)~(5)〕
- c. 本学部の教育内容に関わる重要なテーマについての関心と思考力・表現力を入学者に求めるために、すべての入学試験において小論文を課す。〔目的(1)・(2)〕

(2) 教育内容

- a. 学部を構成する3学科の教育上の有機的連携効果を高めるためのカリキュラムを編成する。〔目的(1)~(4)〕
- b. 人口の高齢化を多面的に洞察し、家族・コミュニティ・団体及び地域社会の変容と高齢化対応の法・制度

- の整備に関する知見を習得させる。〔目的(1)・(2)〕
- c. 情報教育を必修とすることにより、高度情報化社会に対する理解と、情報を整理・活用して社会生活を営むための知識と技法の習得をめざす。〔目的(3)〕
- d. 国際化に対応し、海外諸国の大学と交流を図り、英語及びアジア系言語に重点を置いた語学教育を行う。〔目的(4)〕

(3) 教育方法及び成績評価面での取組

- a. 学生の自発的学習を促すために、演習・実習を重視した少人数教育を徹底する。〔目的(5)〕
- b. 大学での講義・演習と、現場実習及び周辺地域等での調査を有機的に連携させることによって、教育効果を高める。〔目的(1)・(2)〕
- c. 卒業論文を必修とすることにより、学生の課題発見・探求・解決の能力養成を行う。〔目的(2)〕
- d. 学生が自らの学習達成度を理解できるように、明確な成績評価基準を設定する。〔目的(5)〕

(4) 教育の達成状況

- a. 学生の卒業率の維持及び向上。〔目的(5)〕
- b. 学科にとっての主要資格試験合格率の維持及び向上。〔目的(1)・(2)・(5)〕
- c. 進路選択及び就職支援システムの拡充。〔目的(5)〕

(5) 学習に対する支援

- a. 学生が学習ニーズに適した科目や資格取得に必要な科目を選択できるように、ガイダンスを充実する。〔目的(5)〕
- b. 学習、学生生活、進路選択等に関する相談・助言体制の構築。〔目的(5)〕

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- a. 学生による授業評価アンケートなどの自己点検・評価活動を拡充する。〔目的(5)〕
- b. 自己点検・評価活動をふまえ、授業方法に関する教員研修等により、教育内容と方法の質的改善を図る。〔目的(1)~(5)〕

(7) 社会学科独自の教育目標

集団や組織の機能、あるいは個々人の生活上での悩みや問題などを対象化しつつ、社会調査によってデータを収集・集計・分析する方法を習得させる。〔目的(2)〕

(8) 社会福祉学科独自の教育目標

社会福祉専門職の基本的な倫理・規範を身につけさせながら、専門的な援助技法を習得させる。

〔目的(1)・(2)〕

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当学部の教育体制は、社会学科、社会福祉学科及び人間形成学科の3学科と一般教育等で構成されており、各々の教育内容を持ちつつ有機的に連携し合い、少人数教育による教育目標を実現している点で、優れている。

教員の採用については、原則として公募制を採っており、専任教員の年齢及び学科ごとの配置バランスも取れている。地域固有の問題を探求し地域社会の変動に対応するために、外部の実務経験者を活用するなど、開かれた大学を志向している。また、教育・指導面では、個々の学生へのきめ細かい対応が必要となる実習・演習等で、助手が活用されている。これらの取組は相応であるが、学生の男女比率を考慮すると講師以上の教員の男女比率にやや偏りがある点、教員の出身大学に偏りがある点については、検討の余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生に対する教育目的及び目標の周知は、年度当初に実施するオリエンテーション、新入生合宿フォーラムでのガイダンス等により行われており、相応であるが、教職員に対しては組織的な周知は実施されておらず、今後、教職員に対する組織的な教育目的及び目標の周知方法を策定する必要がある。

学外者に対する公表については、「福岡県立大学案内」・「福岡県立大学10年誌」の配付、ホームページへの掲載など様々な周知の努力が認められ、相応であるが、学部としての特色・個性をより積極的にアピールするには、ホームページへのアクセス状況の把握や周知の効果を確認し、より効果的な周知方法を組織的に開発するな

ど、検討の必要がある。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針の策定については、将来構想委員会により大学全体の改革構想の中で検討していたが、平成15年度からの2学部体制への移行に伴い、評議会の下に設置された入試委員会で原案を作成し、評議会に提案して審議している。これらの取組は相応であるが、入試方法の多様化に比重がかかり過ぎており、理念・目標が鮮明でない点については、検討の必要がある。

学生受入方針の学内外者に対する周知・公表は、オープンキャンパス、進学説明会、高等学校訪問等における入試要項、大学案内、過去問題の冊子の配付を通して行われ、また、ホームページにおいても公表されており、県外から目的意識の高い学生が入学することに効果を発揮している。特に、過去の入学試験問題(英語と小論文)の冊子において「出題の意図と採点のポイント」を示し、学生の受入方針の明示につながる努力がなされていることは、優れている。

全ての入学試験に小論文を課していることは「教育内容に関わる重要なテーマについての関心と思考力・表現力を入学者に求める」という教育目標に照らして高く評価できる。ただし、様々な入試方法を用いて多様な学生の受入を目標としているにもかかわらず、特に社会学科において、推薦入試、特別選抜の受験者が極めて少ないことは、検討を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育目的及び目標の趣旨を共有するため、特に教職員に対して組織的な周知方法を策定する必要がある。

受験生に対して、英語・小論文入試の採点のポイントを公表することで、学生受入のポリシーを明示している点は、優れている。

多様な入試方法の効果と問題点の検討を行い、入試の改善に活かされるように整備する必要がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程については、社会学科、社会福祉学科とも、各々の教育目的に沿って体系的に編成されており、少人数教育重視の演習科目及び実習の配置など、相応の取組がなされている。

教育課程の編成上の配慮として、社会人学生及び編入生に対する既修得単位の読み替え、インターンシップ制度（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の実施、転学科制度の導入がなされている。また、PRを兼ねて数多くの高等学校で出張講義を行うとともに、福岡県立博多青松高等学校と連携教育に関する協定を結び、「受講生」という新しいカテゴリーを認めて、授業の履修を認めている。学科ごとの取組として、社会学科では、基礎的な知識についての幅広い関心を集約し、その後各自の関心に従って研究を進展させていく配慮がなされている。社会福祉学科では、社会福祉専門職としての基本的な倫理・価値観が身に付けられるような専門的な講義が提供されており、「社会福祉士」・「精神保健福祉士」の国家試験受験資格及び「社会福祉主事」の任用資格が取得できる教育課程が編成されている。これらの取組は、相応である。

情報化に対応した教育内容とするための取組として、情報教育の段階的・有機的提供がなされており、また、専任の教員も配置されている。これらの取組は相応であるが、「データ処理とデータ解析」の受講状況に関して、社会福祉学科学学生の履修者がゼロであり、情報教育を重視するという教育目標に鑑み、オリエンテーション等を通じて履修を勧めるなど、学生の関心を高める取組について、検討の必要がある。

国際化に対応した教育内容とするための取組として、専任の教員を配置し、1、2年次のみならず3年次においても、中国語や韓国語などを継続して履修できるよう配慮している。また、国際系科目として、社会学科では国際社会論、文化人類学、エスニシティ論、社会福祉学科では国際社会福祉論等の選択科目を開設して、九州という地理的条件に即した国際化への取組を行っている。また、地域に根ざした教育内容とするための取組として、「地域文化論」

では学生の筑豊文化・地域社会に対する理解の促進に努めている。これらの取組は、優れている。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

授業内容を教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための取組として、平成12年度、平成14年度実施の学生による授業アンケート調査や自己点検・評価報告書の刊行により、授業評価の結果が各教員にフィードバックされている。これらの取組は相応であるが、授業の内容改善、問題解決等について各教員の自主性に任されており、学部として教員相互の授業評価への取組が行われていない点については、改善の必要がある。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下、「FD」という。）について、社会福祉学科では平成13年度から毎年、社会福祉学科教員セミナーを合宿形式で開催し、教育内容・方法について教員相互で情報交換を行い、具体的な改善点を確認している。また、九州ブロックや全国の教育セミナーの実習部会等への参加を通じて、実習教育の在り方についての検討を行うなど、特色ある取組を行っている。しかし、社会学科ではFDの取組は行われておらず、今後、学部としての組織的なFD体制の構築について、検討する必要がある。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）には、授業のねらい、授業内容、評価方法・基準、教科書、履修上の注意、参考文献の項目が記載され、毎年全学生に配付されており、相応である。ただし、シラバスの授業内容の記述には教員によって個人差があり、また、学生による授業評価報告書によると、シラバスを読んでいない学生が3割を超えているなど、シラバスの内容と運用の問題を検討し、改善する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生による授業アンケート調査や自己点検・評価報告書の刊行により、授業評価の結果が各教員にフィードバックされているが、必ずしも授業の内容改善、問題解決等に十分に活用されていない点、学部として教員相互の授業評価への取組が行われていない点は、改善の必要がある。

FDについては、学部全体として組織的に取り組むことを検討する必要がある。

シラバスの授業内容の記述にばらつきがある点、学生による積極的活用がなされていない点は、改善を要する。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法として、フィールド調査型授業、情報機器を活用する授業が用意されているなど、多様な授業形態が駆使され、少人数教育が実施されている。卒業論文作成に関しては、卒業論文発表会を大学行事として実施し、下級生を含め全ての在学生の関心を高める配慮を行っている。これらの取組は、優れている。

教育方法等への配慮については、平成15年度から全学共通科目として1年次前期に教養演習を開設し、資料の収集・整理方法・自己表現能力を養成するとともに、大学生活へのオリエンテーションを図っているなど、相応の取組が行われている。教養演習受講者からのアンケート調査結果からも、学生の満足度が高いことが認められ、学生の要望に応じた積極的改善の取組の結果と認められる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定は、シラバスと学生便覧において、各教科の評価方法とその基準を示しているが、平成14年度実施の授業評価の結果では、4割強の学生が単位認定基準の不明確さに対して不満を感じており、成績評価基準の明確化、透明化について、改善の必要がある。卒業論文の判定基準の公表については、各学科ともに、「卒業論文に関する規則」及び「卒業論文に関する細則」を作成し、卒業論文を執筆する4年生全員に対する周知を図っている。これらの取組は、相応である。

成績評価の取組として、平成15年度から「学生の成績評価に関する質問制度」を導入し、3日間の質問期間中に教員研究室を訪問し、自己の成績評価に関して質問できる制度を取り入れている点は、特色ある取組であるが、

本年度導入されたばかりであるため実績は少なく、今後の成果が期待される。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用について、情報処理教室とマルチメディア教室に最新の機器とソフトウェアを整備し、活用に供している点、曜日ごとの担当教員を配置し、学生の質問等への対応を行っている点、キャンパス全体にバリアフリー化が進められている点は、高く評価できる。ただし、LAN設備等の不足により学生が情報機器を使用できる場所が限られている点、LL教室の機器が老朽化している点、演習室等に冷房設備が設置されていないため夏季の学習に支障をきたしている点については、予算上の制約があるものの、改善の必要がある。

図書館については、附属図書館の他にも看護学部分館が平成15年度に完成し、ここでも閲覧・貸出も可能となっている。図書については、貸出平均冊数から判断して活用状況は活発であるが、学生の要望に応じた図書の確保、リファレンス・サービスの充実、夜間・土日の開館について、検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

卒業論文発表会を大学行事として実施し、全ての在学生の関心を高める配慮を行っている点は、優れている。

LAN設備等の不足により学生が情報機器を使用できる場所が限られている点、LL教室の機器が老朽化している点、演習室等に冷房設備が設置されていないため夏季の学習に支障をきたしている点については、予算上の制約があるものの改善の必要がある。

図書館については、学生の要望に応じた図書の確保、リファレンス・サービスの充実、夜間・土日の開館について、検討の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

卒業の状況から見た達成状況は、平成7年から平成11年までの入学者のうち、標準修業年限である4年間（編入学は2年間）で卒業した学生は、全体の90.3%となっている。また、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の状況について、全国平均と比較しても高い合格率となっている（平成15年の合格率：社会福祉士国家試験 全国平均31.4%・福岡県立大学74.5%、精神保健福祉士国家試験 全国平均62.7%・福岡県立大学100%）。また、単位取得の状況、卒業論文の水準等も良好であると認められる。これらの達成状況は、優れている。

学生による授業評価アンケートによると、約6割の学生が授業内容を「わかりやすい」と受けとめており、相応であると判断できるが、授業への参画の促進においては約半数のみが肯定的に答えており、多くの授業で学生が受身的に過ごしていることについて、結果の検証・改善を行う必要がある。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

就職の状況に関しては、教育目標を達成しており、特に社会福祉学科の卒業生は、専門を活かした仕事に就いているという点で、高く評価できる。ただし、大学院への進学率が低い点、学生の進路に関する状況把握が十分になされていない点については、検討の必要がある。

卒業生に対する雇用主からの系統だった評価システムがないため、公的な評価は得られていないが、企業訪問時における聞き取り等により、卒業生の動向を把握しており、雇用主からは好意的な評価が得られている。以上の状況から達成状況は相応であるが、今後、雇用主からの評価体制を確立し、それらを活用することについて検

討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の状況について、全国平均と比較しても高い合格率となっている点は、優れている。

大学院への進学率が低い点、卒業生の職場での評価の把握が十分になされていない点については、検討の必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習に関するガイダンスとしては、授業科目選択のための学年ごとのオリエンテーション、新入生に対する1泊2日の合宿フォーラム及び個別支援によるガイダンスなどの実施体制が整備されている。また、ゼミ選択に関して、3年生に対するオリエンテーションを体系的に整備している。就職支援に関するガイダンスとしては、夏休み前のキャリアガイダンスを始めとする就職ガイダンスや各種模擬試験を行うことで、就職に対する意識を向上させるよう努めている。これらの取組は、優れている。

学習を進める上での相談・助言としては、多くの教員が電子メール、携帯電話、ファックス、メールボックスへの投函等により随時に学生からの相談を受けるなど、小規模大学として適切な取組を行っているが、学部としてオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）が設定されていない点については、検討の必要がある。南京師範大学との国際交流による留学生受入の歴史は、平成7年度以来8年を経過し、担当教員による個別指導、入寮、院生室使用などの便宜供与が、細やかな配慮の下に行われている。就職支援の取組としては、学生課における個別相談、小規模大学である特性を活かした教官による進路支援、「学生相談室」の設置、低学年に対するキャリア観育成のための「講演会」の実施等により、学生の就職活動を支援している。これらの取組は、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の整備・活用については、情報処理教室の開放、曜日ごとの担当教員の配置による相談体制の取組がなされている。また、情報処理室

と自由閲覧室は20時まで開放し、学生の積極的な利用を促している。これらの取組は相応であるが、演習室等に冷房設備が設置されておらず、夏季の自主的学習に支障をきたしている点や、附属図書館・情報処理室の休日開放等については、改善が必要である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

オフィスアワーの必要性など、個々の学生の要望に応じた指導体制の在り方の的確な把握・認知と、それに対応した方策の整備について、検討の必要がある。

演習室等における冷房設備の設置や、附属図書館・情報処理室の休日開放など、学生の自主的学習環境について改善の必要がある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己点検・評価委員会が「福岡県立大学自己点検・評価報告書（2001年度）」を刊行し、その中で学生による授業アンケート調査を掲載している。また、平成14年度にはさらに拡充する形で「学生による授業評価報告書」を発行し、継続的な授業評価を実施している。これらの取組は、相応である。

外部者による教育活動の評価については、これまで具体的な外部評価に着手しておらず、システムも整備されていない点で、問題がある。適正な外部評価が実施できる体制の整備について、今後の取組を期待する。

個々の教員の教育活動を評価する体制として、自己点検・評価委員会による学生の授業評価は行われているが、全科目を対象としていないうえ、個々の教員ごとの集計は行っていない。また、社会福祉学科では、合宿形式による社会福祉学科教員セミナーにおいて、学生の授業評価結果を踏まえた学科内での教員相互の意見交換を行っているが、社会学科では行われておらず、学部全体の取組として、個々の教員の教育活動を評価する体制を構築し、教育内容の向上に向けた授業評価の検証とその分析を行う必要がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制は、社会福祉学科における教員セミナーなど学科単位では構築されているが、学部として組織的な体制が整備されておらず、問題がある。今後、組織的・恒常的なフォローアップの体制を構築し、少人数教育の特性を活かした教育の質の向上・改善へ向けての検討が必要である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策についても、組織として評価システムが整備されていないため十分ではなく、問題がある。今後、授業評価だけでなく、入学時期のアンケート調査、卒業前の4年生に対する総括的な満足度調査等をより系統的に実施し、教育へのニーズの把握、教育内容の改善に向けた組織的な取組を行っていく必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育活動を評価する体制については、学部全体の取組として個々の教員を評価する体制の整備、学生による授業アンケート結果の有効活用、外部者による評価体制の整備などがなされておらず、組織としての評価体制を確立し、教育の質の向上・改善に取り組む必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、人間社会学部としての組織的・恒常的なフォローアップの体制がないため、十分ではなく、検討の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学科等の構成に関し、各々の教育内容を持ちつつ有機的に連携し合い、少人数教育による教育目標を実現している点は、優れているが、講師以上の教員の男女比率・出身大学に偏りがある点については検討の余地がある。

教育目的及び目標については、教職員に対する組織的な周知方法の策定、より効果的な周知方法の開発等に関して、検討の必要がある。

学生受入方針については、様々な周知方法や過去の入学試験問題の明示等の取組は優れているが、多様な入試方法の効果と問題点の検討を行い、入試の改善に活かされるよう、整備する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程については、少人数教育重視の科目配置など、相応の取組がなされている。インターンシップ制度、転学科制度の導入、高大連携の実施、各種資格試験のための取組、九州という地理的条件に即した国際化への取組等、編成上の配慮がなされている。

授業内容に関する取組としては、学生による授業アンケート調査等により、評価結果が各教員に還元されているが、内容改善等について各教員の自主性に任されている点は、改善の必要がある。また、FDについては、学部全体として組織的に取り組むことを検討する必要がある。シラバスについては、授業内容の記述に教員によって個人差がある点、学生の積極的活用がなされていない点は、改善を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育の方法としては、フィールド調査型授業、情報機器を活用した授業など、多様な授業形態が駆使され、少人数教育が実施されている。卒業論文作成に関しても、卒論発表会を大学行事として実施し、全ての在学生の関心を高めるための積極的な取組を行っている。

成績評価の取組としては、「学生の成績評価に関する質問制度」の実施など、特色ある取組を行っているが、本年度実施されたばかりであり、今後の成果が期待される。

施設の整備・活用については、情報処理教室における最新機器とソフトウェアの整備・曜日ごとの担当教員の配置による相談を行っている点、キャンパス全体にバリ

アフリー化が進められている点は、高く評価できるが、LAN設備等の不足、LL教室の機器の老朽化については、改善の必要がある。また、図書館については、学生の要望に応じた図書確保、リファレンス・サービスの充実について、検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

卒業の状況から見た達成状況について、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の結果が全国平均と比較して高い合格率となっている点、単位取得の状況・卒業論文の水準等が良好である点は優れているが、大学院への進学率が低い点、学生の進路に関する状況把握が不十分な点は、検討の必要がある。

卒業生に対する雇用主からの系統だった評価システムはなく、今後の検討を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

学習に関するガイダンスの実施及び就職支援に関する取組は優れているが、オフィスアワーの必要性など、個々の学生の要望に応じた指導体制の在り方について、検討の必要がある。

学生の自主的学習環境の整備については、演習室等における冷房設備の設置や、附属図書館・情報処理室の休日開放について、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動を評価する体制については、学部全体の取組として個々の教員を評価する体制の整備、学生による授業アンケート結果の有効活用、外部者による評価体制の整備などがなされておらず、検討の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、学部としての組織的・恒常的なフォローアップシステムがないため十分ではなく、検討の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の実施体制</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況</p> <p>学生の男女比率を考慮すると教員の男女比率にやや偏りがある</p> <p>【意見】 上記部分の削除または、「教員の男女比率は相応である」の評価が妥当であると考えられます。</p> <p>【理由】 大学評価・学位授与機構に提出した分野別研究自己評価書（福岡県立大学人間社会学部・大学院人間社会学研究科）の50頁には、次のように記しています。</p> <p>「女性教員の比率：対象学科における女性教員比率は40%に達している。（中略）女性教員について、優先的に採用してきたわけではないが、結果としては、総務庁調査による人文学系大学の割合（23.5%）より多くなっている。」</p> <p>上記の点からすれば、本学人間社会学部は、教員の男女比率については、偏りが少ないように思われます。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>学生の男女比率を考慮すると講師以上の教員の男女比率にやや偏りがある</p> <p>【理由】 今回評価対象となっている社会学科・社会福祉学科に一般教育等・生涯福祉研究センターを加えた教員組織について、助手を除いて考えると、教員32名中女性は5名であり、女性教員の比率は15.6%となる。専門委員会は、当学部における助手の働きの重要性は理解したが、基本として講師以上の教員組織における男女比率が重視されるべきと判断した。なお、正確を期すため上記のとおり修正を行った。</p>

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

福岡県立大学人間社会学部は平成4年4月に開設された比較的新しい大学である。高度な福祉社会の実現に貢献できる人材の育成を設立の理念として教育・研究を展開してきた。この間、設立後10年を経た段階で平成13年から14年にかけて全学的組織である将来構想委員会で論議し、時代の変化に対応した改革を行ってきた。

本文中に記載できなかった特記事項は以下の通りである。

1. 教養教育の重視

本学は教養教育を重視し、主として一般教育等を担当する教員組織を置いている。特に、平成15年度より全学共通科目として少人数の「教養演習」を1年前期に必修科目として開設し、調査・資料収集、レポート作成、ディスカッション、プレゼンテーション等の学習技法の習得を目指すとともに、大学生活への適応を援助している。

2. 教養教育と専門教育の連携

1年次に専門科目を配置するとともに、全学共通科目を4年間にわたって履修できるカリキュラムとしている。また、教員も所属に関わらず、一般教育、専門教育、卒論指導を担当し教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。

3. 3学科による学部の構成

本学人間社会学部には、今回評価対象となった社会学科、社会福祉学科の他に、人間形成学科がある。

人間形成学科は、人間形成の領域に関する科学研究と実践、教育援助などに携わる、高度で専門的な人材を育成することを主な目的としている。そして、生涯発達の視点にたち、乳幼児期から高齢期に至る各ステージについて、人間形成の諸問題に関して、教育学や心理学、医学、保健学等の分野から、総合的、学際的に教育と研究を行っている。

本学部は、高度な福祉社会（人々が人間性豊かな相互の結びつきを保ち、健康で安定した生きがいのある生活を送ることのできる人間中心の社会）の実現に貢献できる人材の育成を教育目的とし、上記の3学科は固有の教育内容をもって、それぞれ相対的に独立しつつ、同時に有機的に連携して、教育を展開している。

4. 人間形成学科との連携

社会学科、社会福祉学科の学生にも、心身の生涯発達の援助と生涯教育に関わる人材の育成を目的とする人間形成学科の授業科目を共通専門科目として学習するよう制度化し、人間発達に関する知識、教育理論、心理的援

助技法の習得を可能にしている。

5. 地域との連携

本学は開学以来、地域住民を対象とした公開講座を積極的に開催し、地域との交流の場としてきた。また、市民の自主的学習組織である「筑豊市民大学」に対して、本学生涯福祉研究センターが共催の形で支援を行うとともに、多くの本学教員が講師等として関わっている。

また、本学部の学生を地元小学校へ補助教員として派遣する「ティーチングアシスタント事業」を行っている。

さらに、生涯福祉研究センターにおける「おもちゃとしょかん（療育用おもちゃの製作と収集及び貸出等の事業）等の子育て支援事業を行っている。

以上のように、本学の教育活動は学内にとどまらず、地域住民の生涯学習から子育てにいたるさまざまな教育活動支援へと広がっている。

6. 看護学部との教育上の連携

本学は平成15年4月に看護学部を開設した。教養教育を共有するとともに、一定条件のもとに他学部科目を履修できる「自由選択科目」の設置により、2学部間の教育上の連携を行っている。

